「東日本大震災」義援金の取扱期間延長等について

平成 26年 4月 1日 愛知県中央信用組合

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により、被害を受けられた方には心からお見舞い申し上げます。

当組合では、「東日本大震災」に対する義援金の取扱期間を、平成26年3月末までと しておりましたが、引き続き被災者の方々への支援を継続いたしたく、平成27年3月末 まで延長させていただきます。

当組合の窓口に設置いたしております義援金箱には、以下のように多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成26年3月31日現在(平成23年3月14日から平成26年3月31日)

窓口義援金箱 869,003円

義援金は、日本赤十字社をとおして、被災者の方々へ寄付させていただいております。 なお、窓口での被災地に対する義援金取扱口座への振込手数料は無料とさせていただいております。

今後とも、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上